

2020年9月1日

各位

西日本シティ銀行

九州産業大学との「遺言信託業務の提携に関する協定書」の締結について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、お客さまの多様な相続ニーズにお応えするため、九州産業大学を運営する学校法人中村産業学園と「遺言信託業務の提携に関する協定書」を締結しましたので、お知らせします。

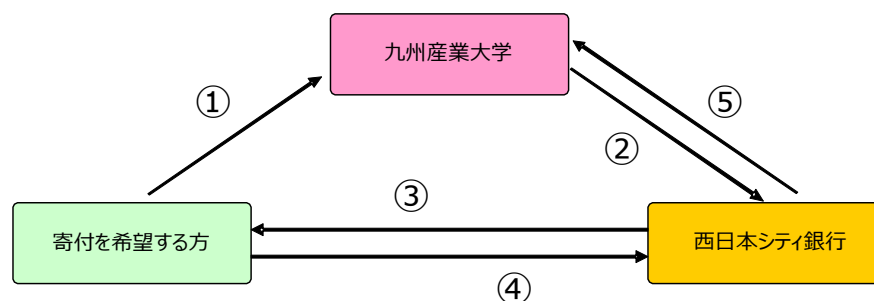
当行は、これからもお客さまに寄り添い、お気軽にご相談いただける身近な金融機関を目指してまいります。

記

1. 提携の目的

本業務提携は、九州産業大学の教育・研究の充実を図るために、「遺言信託」のスキームを活用し、遺贈または相続財産の寄付を希望されるお客さまのニーズにお応えすることを目的としています。

2. スキーム



- ①九州産業大学に遺贈または相続財産の寄付を希望する方が相談を行います。
- ②九州産業大学から、当行にご相談者さまを紹介いただきます。
- ③当行は、ご相談者さまのご意向を確認し、九州産業大学への遺贈を含めた公正証書遺言書作成のアドバイスを行います。
- ④当行は、「遺言信託」として遺言書をお預かりします。
- ⑤公正証書遺言に基づき当行が遺言執行者として、九州産業大学への遺贈を含めた遺言内容を実現します。

3. 協定書締結日

2020年9月1日（火）

以上

本件に関するお問い合わせ先
プライベートバンキング部 野口・平戸 TEL 092-476-2708